

姫島支店職員が特殊詐欺被害の防止で感謝状拝受

～ 警察と連携し、詐欺被害を防止 ～

大阪シティ信用金庫（本店 大阪市、理事長 高橋知史）では、全店を挙げて特殊詐欺被害の未然防止に積極的に取り組んでいます。

今般、来店客への親身な対応により2件の特殊詐欺被害を未然防止したとして、3月18日（火）、姫島支店（大阪市、支店長 安恒 一）の職員に、西淀川警察署長から感謝状が贈られました。

なお、当金庫が高額の現金を引き出す際に「預金小切手」の利用を推奨する「預手プラン」制度を開始した平成27年4月以降、特殊詐欺被害の未然防止で警察署長から感謝状をいただくのは、今回の姫島支店を含めてのべ54店舗、今年度では5店舗となります。

今後ともお客さまの大切なご預金をお守りするため、声掛けの励行によりお客さまとの一層の信頼関係の構築に努めるとともに、警察署指導による防犯訓練などを通じて警察との連携をより強化し、特殊詐欺の未然防止に努めてまいります。

記

1. 表彰理由

事例1：今まで家賃の振り込みしかしていないお客さまが高額の送金を連続して行っていたことから、不審に思った担当者が自宅を訪問した際にそのことを確認。話を伺っていたところ、お客さまの携帯電話に当該送金を指示した者から着信がある。内容を聞くと明らかに詐欺であったため、電話を切るように伝え、さらなる被害を防止した。

事例2：取引のあるお客さまの口座からコンビニで連日複数回の不審な出金があったため、後日自宅へ訪問した際、そのことを確認。話を伺ったところ詐欺である可能性が高いと判断し、お客さまの了承を経て警察に連絡し、さらなる被害拡大を防止した。



感謝状を受けた姫島支店職員

以上



本件はSDGs（持続可能な開発目標）の考えに基づいた取り組みのうち、右記の目標に寄与するものです。

